

## 改正建基法の改善要望



日本建築士事務所協会連合会（三橋邦博会長）は2日、改正建築基準法の円滑な運用に向けた制度改善など、14項目の要望を冬鉄・三国・土交通相に提出した。制度改善では、申請手数料の二重請求撤廃や構造計算適合性判定（ピアチェック）の対象となる建築物を高さと階数で限定しないことを求めた。また、運用面では指定構造計算適合性判定機関（適応機関）の判定員（）による審査のばらつきがみられるため、審査基準の統一化を要望した。三橋会長は、「確認審査を過剰に厳格化」過あとで、国民全体に不利益を及ぼす」とこれを強調し、改正法施行に伴う混乱の早期解消を訴えた。

申請料が二重に求められることから、改めて高  
さの階数で対象を限定して申請料を請求する方  
法が採用されるべきではない」と指摘し、  
申請取り下げ時の手数料の一部返却も含めた再申  
請手数料の合理的な手順を示すよう要望した。

## BCS 設計変更の弾力運用を

建築業協会（野村哲也 会長）は2日、改正建築基準法の施行に伴って、設計審査業務の停滯が、建築工事の着工や施工の停滯になると、国土交通省に抜本的な改善を求める要望書を提出した。	具体的には、△形式で過大な事務負担を招く添付書類に対する配慮指導	△仕様適合する機器・材料などの変更に対する対応	正建基法の弾力的運用を	
更に対する弾力的運用▽建築確認申請後の計画変更が容易ではないことの発注者・社会への通知――の4項目を求めた。要望書の提出は、関連する政省令・告示の遅れに伴い、設計と手続きの現場で混亂が続いていることが大きな理由。建築業協会は9月に改	企業を対象に再度、現場の実態と課題を調査したもの。をまとめており、200項目の具体的な問題点を指摘した資料も提出した。	求められたがまだ改善されていない」とし、現場の混乱に強い懸念を示していた。	村会長も「国交省には理解がある」と述べ、今後は「	一定範囲内の設計変更に対する弾力的運用▽建築確認申請後の計画変更が容易ではないことの発注者・社会への通知――の4項目を求めた。要望書の提出は、関連する政省令・告示の遅れに伴い、設計と手続きの現場で混亂が続いていることが大きな理由。建築業協会は9月に改

## 判定員の審査基準統一も

# 手数料一重請求撤廃を

目連事

一直す」と要請した。

一 調査報告書

井請村に會ひたるピアノ

卷之三

新編「一ノ山」題記

な制度運用に向けての見解はおおむね一致したが、制度改善については前向きな回答はなかつた。申請料に含まれるヒアチック料金についても申請取り下げ時に返却するケースとしないケース

住宅着工戸数は  
「将来元に戻る」  
冬柴国交相

る問題について「(新制度に対する)事務的な処理が不慣れなことによるもの」と指摘し、制度へ

直すことを要請した。  
制度運用に対する懇意な意見では、裁判機関の判定が個人的な考え方に基づいて審査し、構造設計の考え方や手法が認めてないケースがあること、審査基準を統一化ばかりしきを最小限化することを求めた。

支 援 者 の 見 た と こ と	前 向 き な 回 答 は な か つ た 」 と 述 べ た。
國交省ヒア料金返却へ 国土交通省によると 申請、再申請の手数料け 特定行政庁、指定確認検 査機関が自由に設定でき るため、審査機関ごとに ぱらつきがあるといふ。	な制度運用に向けての自 解はおおむね一致した が、制度改善については 前向きな回答はなかつ た」と述べた。

申請料に含まれるビアチック料金についても、申請取り下げ時に返却するケースとしないケースがあり、指定確認検査機関の多くは返却しているが、ほとんどの特定行政庁は返却していない。同省は要望を踏まえ、日本建築行政審議に申請取り下げ時にビアチック料金を申請者に返却するよう呼びかける。

「将来元に戻る」  
冬柴國交相  
新設住宅着戸数が落ち込むなどの影響が出で、  
建築基準法の施行以降、震度強度偽装対策として建築確認を厳格化した改正2日の閣議後見会で、耐震強度偽装対策として建築確認を厳格化した改正

度に対する)事務的な処理が不慣れな点によるとのもの」と指摘し、制度への理解が進むことで「近い将来、元(の水準)に戻る」との考え方を示した。国交省によると、新設住宅着工戸数は7月が前年同月比23・4%減、8月が43・3%減だった。